

市役所各課へは  
代表番号  
(☎24・1111)  
からお回します



### お知らせ

祝日の可燃ごみ収集

市クリーン推進課 (☎⑩0661)

7月18日(海の日) = 収集します

火災警報器や消火用具の訪問販売  
などにご注意ください

消防局予防課 (☎⑨2556)

消防法の改正により来年6月から新築の一般住宅には、住宅用火災警報器の設置が義務付けられる予定です。これに伴い、高額な火災警報器や消火用具の訪問販売などの勧誘が予想されます。買わされた場合、契約書を受け取ってから8日以内なら販売業者に解約を申し立てることが出来ます。詳しくはお尋ねください。

原爆投下の日に黙とうを

市役所地域振興課

昭和20年8月6日8時15分広島市、

8月9日11時2分長崎市への原爆投下による犠牲者のご冥福をお祈りするため、投下時刻にサイレンを鳴らします。黙とうにご協力ください。

7月は「社会を明るくする運動」  
強調月間です

長崎県更生保護協会佐世保支部  
(☎③3188)

重点目標「地域活動の推進による少年の非行防止と更生の援助」統一標語「ふれあいと 対話が築く 明るい社会」社会を明るくする運動 中学校・高等学校弁論大会とき、ところ「7月17日12時30分、中部地区公民館(光月町)」

7月は青少年の非行問題に取り組む全国強調月間です

市教育委員会社会教育課

青少年の非行防止・環境浄化にご協力ください。

夏の交通安全県民運動

市役所交通安全対策課

とき「7月10～19日 スローガン

雇用保険受給資格者証も) 学生ではない30歳未満の被保険者を対象に若年者納付猶予制度もあります。

国保の変更届けは14日以内に

市役所戸籍住民課

転入、転出、健康保険の種類や記載事項が変更になったら、世帯主が同課が各支所、各行政センターで手続きを。ほかの健康保険に加入しても、国保をやめる手続きをしていないと、保険税を二重に支払う恐れがあります。国保への加入手続きが遅れると、最高3年前までさかのぼって国保税を納めることになります。

老人保健法医療受給者証と国保高齢受給者証の負担割合を変更

市役所戸籍住民課

8月に老人保健法医療受給者証と国民健康保険高齢受給者証の負担割合を前年の所得に基づき変更します。該当者には、7月下旬に新しい受給者証を送付します。変更がない人は、現在お持ちの受給者証を引き続きご使用ください。

基準収入額適用申請書の提出を

市役所国民健康保険課

老人保健法医療受給者証と国民健康保険高齢受給者で、8月以降に負担割合が2割に該当する人へ6月末に

申請書を送付しています。収入が基準額に満たない人は、必ず期限内に申請してください。

国保税は納期内に納めましょう

市役所国民健康保険課

保険税を長期間滞納すると保険証の有効期間が短くなる場合や、診療費を一時的に全額(10割)自己負担しなければならぬ場合があります。

市役所納税課

納め忘れがなく、便利な口座振替や納税組合をご利用ください。

家庭用生ごみ処理機器の購入を抽選で一部助成します

市廃棄物リサイクル対策課  
(☎②2428)

対象機器「電動式生ごみ処理機生ごみ堆肥化処理容器」対象「市内在住で住民票を持ち、ことし4月以降にか を購入した人または購入予定の人(購入を証明する領収書などが必要。購入予定で当選したときは購入後に提出) 助成額には上限があります。詳しくはお尋ねを応募方法」はがきに住所、氏名、電話番号、対象機器を書いて同課(☎857の0851、稲荷町1の8)へ 締め切り「9月30日消印有効

「確かめよう 歩行者 スピード車間距離 運動の重点」高齢者や子供の交通事故防止 飲酒・暴走等無謀運転の根絶 飲酒・暴走運転は絶対にやめましょう。

JR線路に安全のための木柵を設置します

JR佐世保鉄道事業部  
(☎③2512)

現在、JR用地で通路として使用されているものうち、30数力所に危険防止のための木柵設置工事を6月下旬から実施します。

行政相談委員会にご相談ください

市役所市民相談室

国・県・市などの官公庁への苦情やご意見などを受け付けます。お気軽にご相談ください。新たに次の人が国から委嘱されました。  
●甘木浩次(稲荷町)

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」説明会を実施(7月分)

市役所地域振興課

戦没者等の死亡当時の遺族で、ことし4月1日現在、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等の受給者がいない場合に、その遺族のうち一人に限り支給されます。戦没者等との続柄などにより、請求権に順位があります。

佐世保駅みなと口長崎空港間の乗り合いジャンボタクシーが運行

市役所企画調整課

長崎空港利用促進のため運行されます。西九州自動車道・長崎自動車道経由、1日10往復、所要時間約55分 期間「7月1日～12月31日」料金「一人千円(3歳未満無料) 申し込み」事前予約制(☎②6143、受付時間9～17時)



ジャンボタクシー

不用になった児童・生徒用の机とイスをお分けします

市教育委員会総務課

応募方法「往復はがきに住所、氏名、電話番号、希望する机、イスの数、受け取り先として希望する学校(市内の小学校か世知原中学校)を書いて同課へ 受付期間「7月1～15日 配布期間「8月22～26日9～16時

あります。日程は次のとおりです。

とき	ところ
7月12日	市役所13階
7月13日	市役所13階
7月14日	黒島地区公民館
7月15日	ひまわりの館
7月15日	世知原行政センター
7月19日	中部地区公民館
7月20日	山澄地区公民館
7月20日	南地区公民館
7月21日	日守地区公民館
7月21日	宮地区公民館
7月21日	早岐地区公民館
7月22日	三川内地区公民館
7月25日	江上地区公民館
7月25日	針尾地区公民館
7月26日	大野地区公民館
7月26日	柚木地区公民館
7月27日	相浦公会堂
7月27日	中里皆瀬地区公民館
7月28日	西地区公民館
7月28日	九十九地区公民館
7月29日	北地区公民館

時間 = 10時～11時30分 14時30分～16時 13時～14時30分

国民年金の免除制度

佐世保社会保険事務所(☎④1148)、市役所戸籍住民課

保険料納付が困難な人で、納付の免除が認められた場合は、免除期間は年金受給資格年数と年金額に反映されます。手続き「7月に、社会保険事務所、市役所戸籍住民課、各支所、各行政センターで 持参する物」年金手帳、印鑑(退職者は離職票、

平成18年度使用中学校教科用図書の見本を展示しています

市教育委員会学校教育課

来年4月から中学校教科用図書が変わります。見本を展示していますのでご覧ください。とき「7月29日まで ところ」市教育センター(天神5丁目・☎③9033)

浄化槽の正しい維持管理を

市環境保全課 (☎⑩1787)

浄化槽は使用方法を間違ったり、維持管理を怠ったりすると川や海の汚染や悪臭の原因になります。定期的に保守点検、清掃を専門業者へ委託し、県が指定する機関の定期検査を必ず受けましょう。

おわびと訂正

本紙6月号15ページ、銃砲刀剣類登録審査会の記事で、「継続」1件三千五百円、「登録を継続する場合は同課にご連絡を」とあるのは、それぞれ「再交付」1件三千五百円、「登録証の再交付を希望する場合は同課にご連絡を」の誤りでした。市教育委員会社会教育課からおわびし訂正します。

### 人権シリーズ

企業と人権 最近の企業の中には、社会を構成する一員であるとする「企業市民」という考えから、社会問題の解決に積極的に取り組むことで、最終的に企業活動がしやすい環境の実現を目指すという企業も増えています。また、海外で活発に活動している企業は、個々の文化の違いや人権の国際的基準などを理解することが重要になってきています。お尋ね 市役所人権啓発課